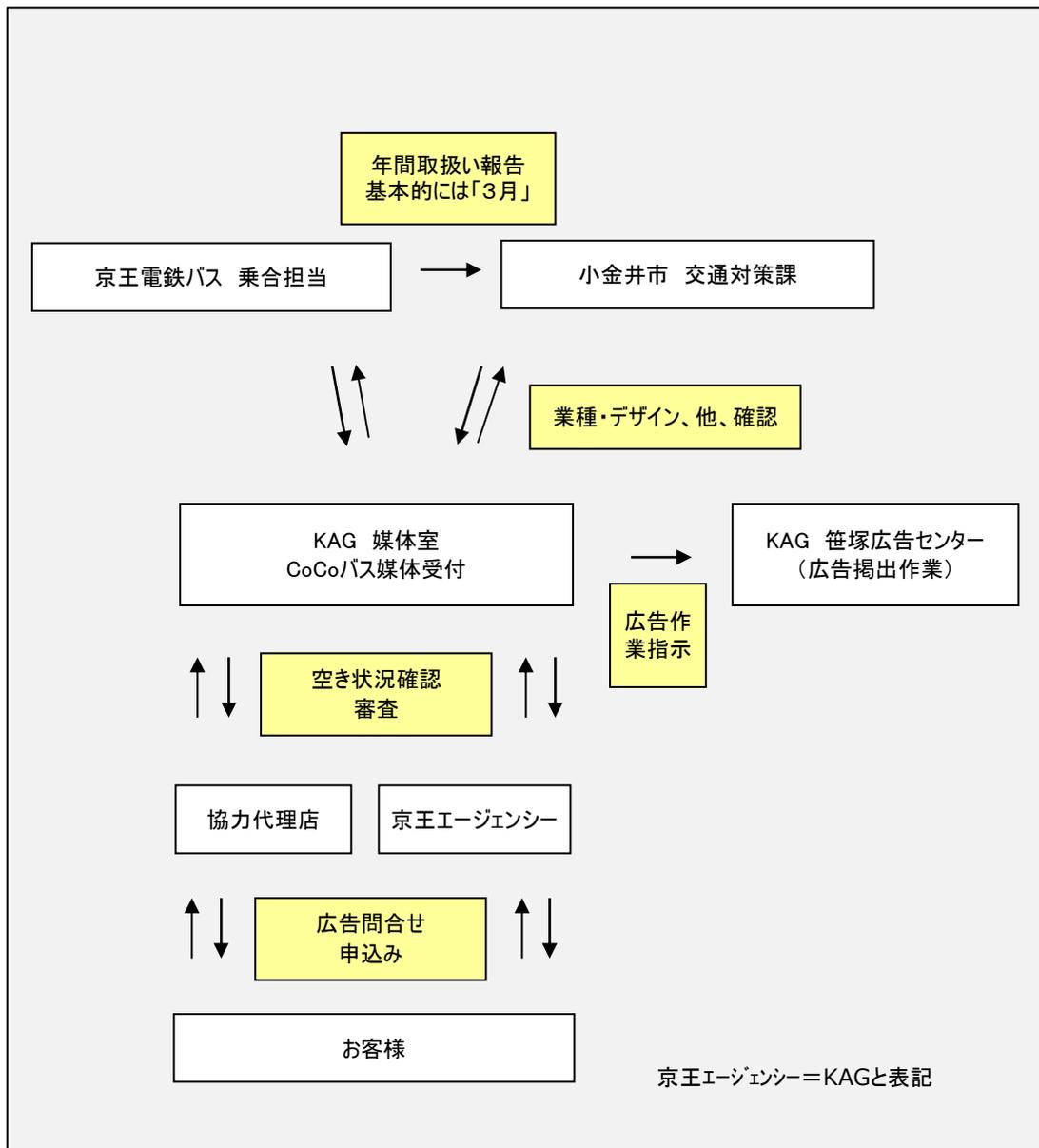


広告業務の流れ



各団体役割

【京王電鉄バス】

- 1 KAGからの問合せ対応
・業種規制、デザイン審査
- 2 運行情報

【広告代理店(京王エージェンシー)】

- 1 CoCoバス媒体資料作成・配布
- 2 媒体管理
- 3 申込みクライアントの業種確認
- 4 掲出物のデザイン審査
- 5 広告掲出・撤去指示

【販売会社】

- 1 営業、販売
- 2 広告申込み

【市交通対策課】

- 1 広告内容確認
- 2 年間収入管理

■受付は掲出開始3週間前に受付締め切り予定。

※アナウンス放送については、この作業に加えて録音を要し、概ね準備期間は2ヶ月間とする。

C o C o バス導入経過及び各路線概要

(1) コミュニティバスの基本的な考え方

地域の交通ネットワークの整備にあたっては、路線定期運行を基本としつつ、当該地域の特性に応じたその他のサービスを組み合わせることによって、全体として整合性のとれたネットワークを構築することが重要である。（参照：国土交通省コミュニティバス導入についてのガイドライン）

(2) 交通不便地域とは（資料 ）

運行回数 100 回/日以下、のバス停から半径 300 m 以内：交通不便地域

上記に満たない地域：交通空白地域

(3) C o C o バス導入について

平成 12 年市内公共交通機関検討調査を行い、その中では路線バス事業の拡大と新たな公共交通サービスの導入が課題とされた。公共交通施策導入をする優先的な地域としては緑町及び貫井南、前原町地区を抽出し、運行ルート（案）の検討を開始した。

平成 13 年度 6 月からはコミュニティバス検討調査委員会を発足し、調査、検討後、緑町を第 1 運行ルートとして選定、1 周約 6.4 km、100 円、バス停概ね 200 m 間隔、運行についてはバス事業者に依頼することと決定した。

その後、平成 15 年 3 月に北東部循環の運行開始、順次、貫井前原循環、東町循環、中町循環を運行開始。平成 18 年度には課題として残った坂下地域（一部の中町・前原町）における新規路線の事業化のための調査を行い、平成 20 年度 9 月に当該地域にココバス・ミニを導入し、平成 27 年度では約 105 万 2 千人が利用している。

(4) 各路線の概要

循 環	運 行 開 始	運 行 時 間	便数（日） （平日/休日）	運 行 間 隔	そ の 他
北東部循環 （定員 36 人）	平成 15 年 3 月 1 日（日）	7 時～20 時	42/ 40 便	平日 7-8：30 まで 15 分/ 他 20 分間隔	2 台運行（平日 朝のみ 3 台）
貫井前原循環 （定員 36 人）	平成 17 年 3 月 20 日（日）	9 時～19 時	31 便	20 分間隔	2 台運行
東町循環 （定員 36 人）	平成 17 年 3 月 20 日（日）	9 時～19 時	21 便	20 分間隔	1 台運行
中町循環 （定員 36 人）	平成 17 年 4 月 26 日（火）	9 時～19 時	21 便	20 分間隔	1 台運行
野川・七軒家循環 （定員 11 人）	平成 20 年 9 月 7 日（日）	8 時 35 分～ 20 時 05 分	24 便	30 分間隔	1 台運行

(5) 各路線の主な課題と現状

○ココバス事業について

課 題	現 状・見 解・対 応
新庁舎建設に向けたルートの総合的な見直しについて	平成 34 年 3 月に竣工予定の市役所新庁舎に併せルートの検討等を行う。
運賃について (IC 導入化)	総合的な見直しに合わせ、運賃についても検討。
官民共存共栄	民営バスの経営を圧迫しないような運行とする。
時刻表の見直しについて	ルート毎の乗り換えをしやすいように調整を図る。
ベンチ設置について	ココバスルート内では設置できる場所がほとんどない。また、市及び運行事業者では管理が負えないため、設置の方向性なし。

○北東部循環について

問 題	現 状・見 解・対 応
2 ルート化、逆周り	総合的な見直しでルートについては再検討を行う。運行当初は桜町 1 丁目及び緑町の内側は狭隘路が多く、バス路線を通せないとの判断であった。
⑤緑町一丁目～⑥東小金井駅間のバス停設置について	現在、当該停留所間は交差点が多数あり、バス停設置の規定を満たす箇所がなく、今後の区画整理事業の進捗及び総合的な見直しの中で、検討する。
夜間の運行延長	バスルートの近隣住民の理解が必要。通勤通学客の利用となれば、コミュニティバスの主旨とは異なる。

○貫井前原循環について

問 題	現 状・見 解・対 応
貫井前原循環の早朝便について	前原小学校の通学路になっているため、早朝便の対応は厳しい。また、貫井前原循環は相互通行箇所もあり、近隣住民の理解が必要。
前原町 4 丁目地域について	一部交通不便地域が残っており、ココバス・民営バス路線からも距離があるため、当該地域の高齢者には負担となっている。
⑥⑱前原小学校前～⑦⑰ハナダイコン緑地の間にバス停設置について	上記のとおり、通学路に指定されている地域のため、運行当初、バス停設置面の方の理解が得られなかった。総合的な見直しの際に、調整していきたい。
⑭千手院東バス停のベンチ設置について	当該バス停の歩道スペースは東京都の道路占用許可を満たしてはいないが、後方にある緑地を管理する関係部署と設置の可能性について調整を図る。

○東町・中町循環について

問 題	現 状・見 解・対 応
東町1、5丁目のミニバスの運行について	野川・七軒家循環において既に多額の負担を計上しているため、さらなる負担増は厳しい。(※現ルートにおいて、東町循環は収支率が低い。)
東町・中町循環の統合について	総合的な見直しの際に他ルートとの調整を図る。
中町循環⑩栗山公園～0新小金井駅の間にバス停設置について	ココバスの車幅は本来、有効幅員6mの道路を運行しなければならず、そのため、特殊車両認定を受けている。当該道路(市道第135号線)の幅員は5.46mで、バス待ち客等の安全の確保、交差点や駐車場の出入口等の構造上の問題等の関係から、さらなるバス停の設置は厳しい。
東町循環①野川公園入口のベンチ設置について	当該バス停の歩道の幅員は120cmで、東京都が規定する有効幅員を満たしておらず、設置不可。
東町循環①-2東町四丁目西交差点～中町循環②中町二丁目の乗り継ぎについて(時刻表)	当該バス停間は距離も短いため、乗り継ぎしやすいが、時刻の間隔が23分も空くため、乗り継ぎに不便。今後、他に大きな影響がないよう改善を図りたい。

※東町循環では1回乗車につき約79円分、市が補填している。

○ココバス・ミニ野川・七軒家循環について

問 題	現 状・見 解・対 応
乗り残し問題について	8時35分便導入後、10時までの3便で解消しつつある。車両追加及び予備車充当は対応できない。